

西紋別地区環境衛生施設組合（以下「組合」といいます。）は、平成24年4月18日に公告した「西紋別地区広域ごみ処理施設長期包括的運転管理等業務」の総合評価一般競争入札に係る事業者の提案について、基礎審査を実施後、長期包括的運転管理等業務受託者選定委員会（以下「選定委員会」といいます。）において、入札価格及び技術提案書の内容について定量化審査により総合的に審査を行いました。

組合では、選定委員会による審査の結果を踏まえ、当該提案を行った事業者を落札者として決定しましたので、審査の評価を審査講評として公表します。

平成24年8月22日

西紋別地区環境衛生施設組合
組合長 裕 一 寿

西紋別地区広域ごみ処理施設
長期包括的運転管理等業務
審 査 講 評

平成 24 年 8 月 22 日

長期包括的運転管理等業務受託者選定委員会

西紋別地区広域ごみ処理施設長期包括的運転管理等業務 審査講評
目 次

1.	業務概要	1
	(1) 業務名称	1
	(2) 業務実施場所	1
	(3) 委託期間	1
	(4) 施設概要	1
2.	審査方法等	2
	(1) 落札者の選定方法	2
	(2) 最優秀提案者選定までの経過	2
	(3) 選定委員会の設置	3
	(4) 選定委員会の開催経過	3
	(5) 最優秀提案者選定の手順	4
	(6) 審査手順	5
	(7) 定量化審査について	5
3.	最優秀提案者の選定結果	10
	(1) 資格審査	10
	(2) 基礎審査	10
	(3) 技術提案書の定量化審査及び技術提案書に関するヒアリング	11
	(4) 入札価格の定量化審査	13
	(5) 総合評価値の算定	13
	(6) 最優秀提案者の選定	13
4.	総評	14

1. 業務概要

(1) 業務名称

西紋別地区広域ごみ処理施設長期包括的運転管理等業務

(2) 業務実施場所

北海道紋別市新生 224-1、227、228

(3) 委託期間

・ 運転準備期間

契約締結日の翌日から平成 24 年 12 月 31 日まで

・ 運転期間

平成 25 年 1 月 1 日から平成 40 年 3 月 31 日まで

(4) 施設概要

項目	概要
施設名称	西紋別地区広域ごみ処理センター
所在地	北海道紋別市新生 224-1、227、228
敷地面積	83,725 m ²
供用開始	平成 25 年 1 月 (予定)
中間処理施設	焼却施設、破砕選別施設 ①計量設備 : 計量機 1 基 (共通) ②焼却施設 焼却方式 : 准連続燃焼式焼却炉 (堅型ストーカ式) 施設規模 : 26t/日 (13t/日×2 炉) 処理対象物 : 可燃ごみ、紋別リサイクルセンターからの選別残渣 ③破砕選別施設 施設規模 : 5t/日 (5 時間運転) 処理対象物 : 不燃ごみ、粗大ごみ、金属ごみ (一時貯留)
最終処分場	被覆型最終処分場 埋立容量 : 30,000 m ³ 埋立面積 : 3,200 m ² 計画埋立年数 : 15 年間 埋立対象物 : 焼却残渣 (焼却灰、飛灰処理物、処理不適物) 不燃残渣 (不燃性残渣、処理不適物) 浸出水処理施設 処理水量 : 10 m ³ /日 調整槽容量 : 36 m ³ 処理方式 : (水処理) 凝集沈殿+砂ろ過 (汚泥処理) 重力濃縮+遠心脱水 排水方法 : 処理水は紋別アクアセンターに車両運搬 脱水汚泥は最終処分場に埋立処分

2. 審査方法等

(1) 落札者の選定方法

落札者の選定方法は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 に規定する、総合評価一般競争入札方式により実施した。

(2) 最優秀提案者選定までの経過

最優秀提案者選定の経過は表 1 のとおりである。

表 1 最優秀提案者選定の経過

日 付	内 容
平成 24 年 2 月 29 日（水）	実施方針の公表
平成 24 年 4 月 18 日（水）	入札公告
平成 24 年 4 月 18 日（水）～	入札説明書等の公表
平成 24 年 4 月 18 日（水）～ 平成 24 年 4 月 27 日（金）	入札説明書等に関する質問の受付（第 1 回）
平成 24 年 4 月 23 日（月）、 平成 24 年 4 月 27 日（金）	参考資料 1 の配付
平成 24 年 5 月 11 日（金）	入札説明書等に関する質問の回答（第 1 回）
平成 24 年 5 月 14 日（月）～ 平成 24 年 5 月 18 日（金）	参加資格申請書類の受付
平成 24 年 5 月 22 日（火）	資格審査結果の通知
平成 24 年 5 月 23 日（水）～ 平成 24 年 5 月 25 日（金）	参考資料 2 の閲覧・現場説明会の開催
平成 24 年 5 月 28 日（月）～ 平成 24 年 5 月 31 日（木）	入札説明書等に関する質問の受付（第 2 回）
平成 24 年 6 月 8 日（金）	入札説明書等に関する質問の回答（第 2 回）
平成 24 年 6 月 27 日（水）～ 平成 24 年 6 月 29 日（金）	技術提案書提出届等及び技術提案書の受付
平成 24 年 8 月 1 日（水）	入札書の提出・開札、最優秀提案者の選定

(3) 選定委員会の設置

提案審査は、公正性及び透明性を確保し専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者を含む、表2に示す6名の委員により構成される長期包括的運転管理等業務受託者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において行った。

表2 選定委員会の委員構成

委員長	寺嶋 均	一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会 会長
副委員長	東條 安匡	北海道大学大学院工学研究院環境創生工学部門 准教授
委員	棚橋 一直	紋別市 副市長
委員	近藤 信一	滝上町 副町長
委員	五島 巧	興部町 副町長
委員	我妻 孝治	西興部村 副村長

(4) 選定委員会の開催経過

選定委員会の開催経過は、表3のとおりである。

表3 選定委員会の開催経過

日付	内容
平成24年2月23日(木)	第1回選定委員会 (施設概要及び実施方針(案)に関する審議)
平成24年3月26日(月)	第2回選定委員会 (受託者募集書類に関する審議)
平成24年4月4日(水)	第3回選定委員会 (受託者募集書類に関する審議)
平成24年7月27日(金)	第4回選定委員会 (技術提案書の審査に関する審議)
平成24年8月1日(水)	第5回選定委員会 (技術提案書に関するヒアリング、最優秀提案者の選定に関する審議)

(5) 最優秀提案者選定の手順

最優秀提案者の選定は、落札者決定基準に従い、図1の流れで実施した。選定委員会は、提案審査として最優秀提案者の選定までを実施した。

なお、入札書の提出及び開札は、選定委員会における技術提案書の定量化審査を終えた後に、西紋別地区環境衛生施設組合（以下「組合」という。）が行った。

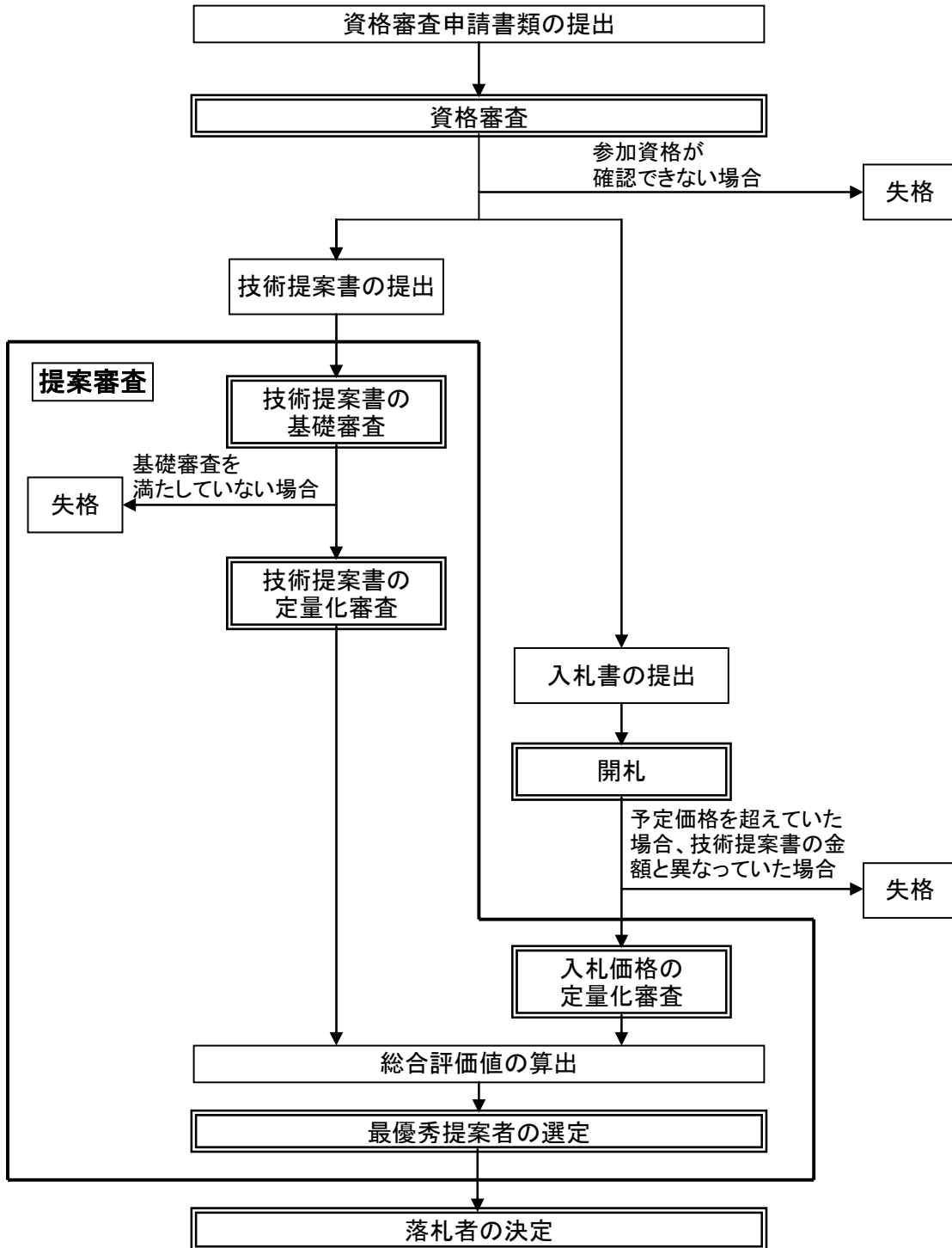


図1 最優秀提案者選定の手順

(6) 審査手順

1) 資格審査

組合は、参加表明書及び参加資格確認申請書等の提出書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下、「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

2) 基礎審査

入札提出書類に記載された内容が、表4に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。

表4 基礎審査項目

基礎審査項目	内 容
入札提出書類の確認	<ul style="list-style-type: none">提出された入札提出書類がすべて揃っていること。
技術提案書の基礎審査	<ul style="list-style-type: none">技術提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。入札説明書及び様式集に示す技術提案書の作成に関する条件について違反のないこと。技術提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。
入札価格の確認 (入札及び開札時実施)	<ul style="list-style-type: none">入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えた額が予定価格を超えていないこと。入札価格が技術提案書に記載した金額と異なっていないこと。

入札提出書類から、基礎審査項目の内容を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、技術提案書に記載された内容についてヒアリングを実施後、定量化審査を行う。

3) 技術提案書に関するヒアリング

選定委員会は、基礎審査を通過した入札参加者に対し、各提案内容の確認等を目的として技術提案書に関するヒアリングを実施する。

4) 定量化審査

選定委員会は、入札提出書類に記載された内容について、次項(7)に従い定量化審査を行う。

(7) 定量化審査について

1) 定量化審査の流れ

選定委員会は、入札提出書類の内容について、定量化審査により総合的に審査を行う。

技術提案書の提案内容については、「2) 技術提案に関する得点化方法」に従って得点化を行う。また、入札価格については、「3) 価格提案に関する得点化方法」に従い得点化を行う。

選定委員会は、技術提案に関する審査項目の得点と入札価格における得点の合計（総合評価値）が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。

表 5 定量化審査の審査項目と配点

審査項目			配点	
大項目	中項目	小項目		
技術提案に関する事項	運転管理等業務に関する事項	運転・維持管理体制	8	55
		受入管理	5	
		運転管理	19	
		維持管理	16	
		環境管理	7	
	経営計画に関する事項	経営計画・事業収支計画	4	15
		リスク管理方法	6	
		地域への貢献	5	
価格提案に関する事項	入札価格に関する事項	入札価格	30	
合 計			100	

2) 技術提案に関する得点化方法

ア 提案を求めている審査項目においては、次に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。

表 6 技術提案に関する得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において、特に優れている	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において、優れている	配点×0.5
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において、要求水準書程度である	配点×0.0

イ 各審査項目の評価点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数点以下第3位を四捨五入した値とする。

ウ イの結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

3) 価格提案に関する得点化方法

入札価格について、次の算定式により得点を付与する。なお、得点は小数点以下第3位を四捨五入した値とする。

価格提案の得点化にあたっては、予定価格（税抜き）の80%の額を定量化限度額として設定する。定量化限度額を下回る価格で入札を行っても失格とはならないが、この場合、最低入札価格に代え、定量化限度額により価格提案の得点化を行う。

【価格提案の得点算定式】

$$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格提案に関する得点} \end{array} \right) = 30 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{当該入札参加者の入札価格}}$$

4) 総合評価値の算定方法

「2) 技術提案に関する得点化方法」、「3) 価格提案に関する得点化方法」により算出した各入札参加者の得点から、次に示す算定式により各入札参加者の総合評価値を算出する。

【総合評価値の算定式】

$$\left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{技術提案に関する得点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{価格提案に関する得点} \end{array} \right)$$

5) 定量化審査において審査する点

表7 定量化審査における審査項目と審査の視点

審査項目		配点	審査する点
運転管理等業務に関する事項			
運転・維持管理体制 (8点)	全体及び施設別組織構成と有資格者の確保及び配置	4	<ul style="list-style-type: none"> 全体組織計画について、必要かつ十分な人員が配置されているか。 有資格者が確保され、適切に配置されているか。 中間処理施設(焼却施設、破碎選別施設)及び最終処分場の人員配置が効率的なものとなっているか。
	運転準備期間中の体制及び運転準備期間計画書の内容	1	<ul style="list-style-type: none"> 運転準備期間中の組織について、必要かつ十分な人員が配置されているか。 運転準備期間中の従業員教育体制が確立されているか。 運転準備期間計画書の内容について、適切な提案がされているか。
	緊急対応マニュアル	1	<ul style="list-style-type: none"> 緊急対応マニュアルはあらゆる事態が想定され、それらの事象が発現した際にも適切な対応が行える内容となっているか。
	従業員教育	2	<ul style="list-style-type: none"> 運転期間中の従業員教育体制が確立され、効果的な従業員教育が計画されているか。
受入管理 (5点)	受入管理	5	<ul style="list-style-type: none"> 搬入されるごみの種類ごとに受付、誘導、ダンピングが円滑にできるような体制が確立されているか。 次の処理工程を考慮した、廃棄物のダンピング方法が提案されているか。 直接搬入者、一般持込者に対しての計量、誘導が適切に行える提案がされているか。 処理不適物等の確認や事前除去が適切に行える提案がされているか。

審査項目		配点	審査する点
運転管理 (19点)	施設全体	2	・中間処理施設(焼却施設、破碎選別施設)、最終処分場の連携に配慮した運転管理が提案されているか。
	焼却施設	7	・運転管理計画、運転管理マニュアルの作成について、適切な提案がされているか。 ・ごみ質、ごみ量変動への対応策が十分検討され、適切な提案がされているか。当初計画に対して、搬入量が減少した場合、またはごみ質が変化した場合に、効果的な運転方法が提案されているか。 ・公害防止基準の遵守、ダイオキシン類の排出抑制に配慮した運転管理方法の提案がされているか。 ・停止基準及び要監視基準を超過した際、通常運転復帰までの仕組みとして、適確な提案がされているか。 ・埋立量削減に配慮した、処理計画が提案されているか。
	破碎選別施設	3	・運転管理計画、運転管理マニュアルの作成について、適切な提案がされているか。 ・ごみ質、ごみ量変動への対応策が十分検討され、適切な提案がされているか。特に、当初計画に対して、搬入量が増えた場合(年末年始等の一時的な増加時期を含む)や減った場合に効果的な運転方法が提案されているか。 ・粗破碎機による可燃性粗大ごみ及び不燃ごみの処理について、効率的な運転方法が提案されているか。 ・資源回収に配慮した、処理計画が提案されているか。 ・埋立量削減に配慮した、処理計画が提案されているか。
	最終処分場	5	・運転管理計画、運転管理マニュアルの作成について、適切な提案がされているか。 ・埋立物の早期安定化、安定した浸出水処理に配慮した散水計画となっているか。 ・経済的で安定した浸出水処理施設の運転方法が提案されているか(冬季停止期間への配慮)。 ・作業環境に配慮した埋立計画が提案されているか。
	その他	2	・適宜搬入される鹿、小動物に対する受け入れ体制が整備されているか。 ・搬入された鹿、小動物等の処理先の確保について、適切な提案がされているか。 ・金属ごみの処理、資源物の回収について、有効的な提案がされているか。
維持管理 (16点)	施設の機能維持	3	・本件施設の基本性能を運転期間に渡り維持することへの基本的考え方が適切なものとなっているか。 ・中間処理施設(焼却施設、破碎選別施設)、最終処分場それぞれの重要設備に対して、具体的な機能維持管理方法が提案されているか。
	調達計画	2	・用役の調達方針及び調達計画について、安定した用役の調達が提案されているか。 ・災害などの緊急時に、適正に施設が稼働できるような用役調達計画となっているか。
	点検・検査計画	4	・点検・検査計画(日常点検、定期点検、法定点検・検査、自主検査等)の内容が必要かつ十分なものとなっているか。 ・施設の長寿命化に配慮した計画となっているか。 ・重要設備(焼却炉、破碎機、ごみクレーン、埋立物投入装置、遮水工等)に対して、故障、長期使用を考慮した点検・検査計画となっているか。
	補修・更新計画	5	・補修・更新計画の基本的考え方、内容が、必要かつ十分なものとなっているか。 ・施設の長寿命化に配慮した計画となっているか。 ・突発的な故障に対する補修体制が確立されているか。
	運転期間終了時の引渡し条件の確実な履行	2	・運転期間終了時における引渡し条件の確実な履行ができる仕組みについて、適切な提案がされているか。

審査項目		配点	審査する点
環境管理 (7点)	環境保全基準・計画	5	<ul style="list-style-type: none"> ・運転維持管理の効率性を確保しつつ、周辺環境への影響を最小限におさえる環境保全基準及び設定方針となっているか。 ・環境保全基準を実現することが可能な計画となっているか。 ・環境モニタリング方法が適切なものとなっているか。
	作業環境管理基準・計画	2	<ul style="list-style-type: none"> ・作業員の安全確保に十分配慮した作業環境管理基準及び設定方針となっているか。また、それらを実現することが可能な計画となっているか。 ・実際の運転を想定した作業環境管理計画の作成方法が提案されているか。
経営計画に関する事項			
経営計画・事業収支計画 (4点)	基本的考え方	1	・経営計画及び事業収支計画立案の考え方について、適確な提案がされているか。
	特別目的会社への出資構成	1	・本件業務の実施を考慮した出資構成について、適確な提案がされているか。
	事業収支計画及び資金不足時の対応	2	<ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたる委託期間を通じた事業収支計画として、適確な提案がされているか。 ・特別目的会社において資金が不足した際の構成員の支援として、適確な提案がされているか。
リスク管理方法 (6点)	リスク管理方針及び管理体制	2	<ul style="list-style-type: none"> ・本件業務の実施におけるリスク管理方針として、実効性の高い、適確な提案がされているか。 ・リスク顕在化確率の極小化、リスク顕在化時の影響の極小化を考慮したリスク管理体制として、的確な提案がされているか。 ・具体的で実効性の高いセルフモニタリングが提案されているか。
	想定されるリスクへの対処方法	2	<ul style="list-style-type: none"> ・想定するリスク及びその対処方法について、適確な提案がされているか。 ・リスク顕在化時における業務継続のための特別目的会社のサポート方法について、適確な提案がされているか。
	保険の付保	2	・リスク管理における保険の活用の方針と本件業務において付保する保険について、適確な提案がされているか。
地域への貢献 (5点)	地域への貢献	5	<ul style="list-style-type: none"> ・地元雇用、地元企業との連携など、地域経済への貢献及び地域住民への配慮がされているか。 ・環境学習、環境保全に関する情報提供等について、有効な提案がされているか。

3. 最優秀提案者の選定結果

(1) 資格審査

平成 24 年 4 月 18 日に入札公告を行い、平成 24 年 5 月 14 日から平成 24 年 5 月 18 日に参加表明書及び参加資格確認申請書等を受け付けたところ、以下の 3 グループから申請があった。

資格審査において当該グループの入札参加資格を確認し、平成 24 年 5 月 22 日に代表企業に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

表 8 参加表明書及び参加資格確認申請書等提出グループ

グループ名	プランテック・北東開発グループ
受付グループ名	ナナカマドグループ
代表企業	株式会社プランテック
構成員	北東開発工業株式会社

グループ名	テスコグループ
受付グループ名	オンコグループ
代表企業	テスコ株式会社
構成員	北海環境サービス株式会社 ニイガタ紋別造船株式会社 北海設計株式会社

グループ名	西もんべつEサービスグループ
受付グループ名	サクラグループ
代表企業	荏原環境プラント株式会社
構成員	オホーツク環境施設管理株式会社

(2) 基礎審査

平成 24 年 6 月 29 日に入札参加資格を有する 3 グループより技術提案書提出届等及び技術提案書が提出された。

提出された技術提案書提出届等及び技術提案書については、組合が基礎審査項目に沿って基礎審査を行った。選定委員会は、第 4 回選定委員会において、組合から基礎審査の経過の報告を受け、当該グループが基礎審査に合格していることを確認した。

入札価格に関しては、平成 24 年 8 月 1 日に入札参加者から入札書の提出を受け、入札参加者の立会いのもとで開札を行い、入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えた額が予定価格の範囲内であること、入札価格が技術提案書に記載した金額と異なっていないことを確認した。

(3) 技術提案書の定量化審査及び技術提案書に関するヒアリング

選定委員会は、平成24年7月27日、8月1日の両日に技術提案書の定量化審査を行い、8月1日の開札後、入札価格の定量化審査及び最優秀提案者の選定に係る審議を行った。技術提案書の定量化審査に際しては、選定委員会による技術提案書に関するヒアリングを平成24年8月1日に実施し、入札参加者から提案内容の説明や委員による質疑を行った。

技術提案書の定量化審査は、落札者決定基準書に基づき、提案内容について厳正に審査し、技術提案に関する事項の得点化を行った。審査結果は表9のとおりである。

表9 技術提案に関する得点結果

審査項目	配点	プランテック・北東開発グループ	テスコグループ	西もんべつEサービスグループ
1. 運転管理等業務に関する事項	55	25.72	22.83	24.17
1) 運転・維持管理体制	8	3.91	3.38	3.29
(1) 全体及び施設別組織構成と有資格者の確保及び配置	4	2.17	1.83	1.33
(2) 運転準備期間中の体制及び運転準備期間計画書の内容	1	0.58	0.38	0.50
(3) 緊急対応マニュアル	1	0.33	0.42	0.46
(4) 従業員教育	2	0.83	0.75	1.00
2) 受入管理	5	1.67	2.71	2.08
(1) 受入管理	5	1.67	2.71	2.08
3) 運転管理	19	9.09	7.56	7.38
(1) 施設全体	2	1.00	0.67	0.58
(2) 焼却施設	7	3.79	2.63	2.92
(3) 破碎選別施設	3	1.50	0.88	1.50
(4) 最終処分場	5	1.88	2.71	1.88
(5) その他	2	0.92	0.67	0.50
4) 維持管理	16	7.80	6.63	7.92
(1) 施設の機能維持	3	1.63	1.50	1.38
(2) 調達計画	2	0.67	0.75	1.00
(3) 点検・検査計画	4	2.00	1.50	1.83
(4) 補修・更新計画	5	2.50	1.88	2.71
(5) 運転期間終了時の引渡し条件の確実な履行	2	1.00	1.00	1.00
5) 環境管理	7	3.25	2.55	3.50
(1) 環境保全基準・計画	5	2.50	1.88	2.50
(2) 作業環境管理基準・計画	2	0.75	0.67	1.00
2. 経営計画に関する事項	15	6.97	6.76	7.26
1) 経営計画・事業収支計画	4	1.46	1.67	1.84
(1) 基本的考え方	1	0.33	0.38	0.46
(2) 特別目的会社への出資構成	1	0.38	0.46	0.46
(3) 事業収支計画及び資金不足時の対応	2	0.75	0.83	0.92
2) リスク管理方法	6	2.59	2.59	2.92
(1) リスク管理方針及び管理体制	2	0.92	0.67	1.00
(2) 想定されるリスクへの対処方法	2	1.00	0.92	1.00
(3) 保険の付保	2	0.67	1.00	0.92
3) 地域への貢献	5	2.92	2.50	2.50
(1) 地域への貢献	5	2.92	2.50	2.50
技術提案に関する得点 合計	70	32.69	29.59	31.43

技術提案に関する事項の各審査項目についての講評は、表 10 のとおりである。

表 10 技術提案に関する事項の講評

審査項目	講評
運転管理等業務に関する事項	
運転・維持管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、本件施設の特性及びこれまでの経験を踏まえた体制が提案されており、要求水準を上回るものと評価した。 プランテック・北東開発グループについては、運転準備期間及び運転期間の人員配置体制及び雇用形態を高く評価した。
受入管理	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、本件施設の特性及びこれまでの経験を踏まえた受入管理体制、直接搬入者等への対応が提案されており、要求水準を上回るものと評価した。 テスコグループについては、受付部の人員配置体制が充実している点と、全般的に具体的な提案がされている点を評価した。
運転管理	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、本件施設（中間処理施設（焼却施設、破碎選別施設）、最終処分場）の特性及びこれまでの経験を踏まえた提案がされており、要求水準を上回るものと評価した。 プランテック・北東開発グループについては、施設全体の連携に配慮した運転管理が提案されている点、焼却施設のごみ量・ごみ質変動対応が具体的に提案されている点、破碎選別施設の効果的な運転管理方法が提案されている点を高く評価した。 テスコグループについては、最終処分場の運転管理方法について具体的な提案がされている点を評価した。 西もんべつEサービスグループについては、破碎選別施設の効果的な運転管理方法が提案されている点を評価した。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、本件施設（中間処理施設（焼却施設、破碎選別施設）、最終処分場）の特性及びこれまでの経験を踏まえた提案がされており、要求水準を上回るものと評価した。 プランテック・北東開発グループについては、焼却施設の基本性能を維持する考え方、点検・検査計画の内容、補修・更新計画の内容、運転期間終了時の引渡し条件の確実な履行に関する考え方を特に評価した。 テスコグループについては、保全要員配置の考え方、運転期間終了時の引渡し条件の確実な履行に関する考え方を評価した。 西もんべつEサービスグループについては、用役等の調達計画、運転期間終了時の引渡し条件の確実な履行に関する考え方を評価した。また、補修・更新計画について具体的な提案がされている点を特に評価した。
環境管理	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、要求水準を上回る「運転基準値」、「要監視基準値」が設定され、これらを満足するためのシステム構成、運転方法が提案されており、要求水準を上回るものと評価した。 プランテック・北東開発グループについては、環境モニタリング方法に関する考え方を評価した。 西もんべつEサービスグループについては、環境管理の考え方が明確かつ、具体的な提案がされている点を評価した。
経営計画に関する事項	
経営計画・事業収支計画	<ul style="list-style-type: none"> 各グループの経営計画・事業収支計画は、委託期間にわたって安定した事業経営が期待できる提案であるものと評価した。 西もんべつEサービスグループについては、手元資金の多さと代表企業による財務支援及び代表企業の企業グループによる支援等を評価した。

審査項目	講評
リスク管理方法	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも、リスク管理について想定されるリスクへの対処方法が具体的に示されており、要求水準を上回るものと評価した。 ただし、プランテック・北東開発グループについては付保する保険の種類が限られていた点、テスコグループについてはリスク管理方針において具体性に欠ける提案がなされていた点を低く評価した。
地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 各グループとも積極的な地元雇用、地域経済や地域住民に十分配慮した、優れた提案であると評価した。 プランテック・北東開発グループについては、地元雇用及び地元雇用者の教育・育成、継続雇用に関する提案を高く評価した。

(4) 入札価格の定量化審査

価格提案の得点算定式に基づき入札価格の得点化を行った結果は、表 11 のとおりである。なお、予定価格（税込み）は 4,144,971,600 円、定量化限度額は 3,158,073,600 円と設定した。最低入札価格が定量化限度額を下回っていたため、価格提案の得点化は、算定式における最低入札価格を定量化限度額に代えて算出した。

表 11 入札価格に関する得点結果

入札参加者	配点	入札価格（税抜）	価格提案に関する得点
プランテック・北東開発グループ	30点	3,158,072,699 円	30.00 点
テスコグループ		3,739,999,990 円	25.33 点
西もんべつEサービスグループ		2,944,000,000 円	30.00 点

(5) 総合評価値の算定

「技術提案に関する得点」、「価格提案に関する得点」を加算して、表 12 のとおり総合評価値を算出した。

表 12 総合評価値の算出結果

入札参加者	技術提案に関する得点 (A)	入札価格に関する得点 (B)	入札価格 (税抜)		総合評価値 (A) + (B)
			入札価格 (税抜)	落札率	
プランテック・北東開発グループ	32.69 点	30.00 点	3,158,072,699 円	80.0%	62.69 点
テスコグループ	29.59 点	25.33 点	3,739,999,990 円	94.7%	54.92 点
西もんべつEサービスグループ	31.43 点	30.00 点	2,944,000,000 円	74.6%	61.43 点

(6) 最優秀提案者の選定

選定委員会は、(5) の結果に基づき「プランテック・北東開発グループ（受付グループ名：ナナカマドグループ）」を最優秀提案者として選定した。

4. 総評

西紋別地区広域ごみ処理施設長期包括的運転管理等業務は、組合の構成市町村から搬入される一般廃棄物を西紋別地区広域ごみ処理センターにおいて適正に処理・処分するとともに、民間の創意工夫による提案を取り入れた良質な運転管理等の実施と経費の効率化を図ることを目的に、施設の運転、維持管理(補修及び更新)を含めた包括的な運転管理等業務を委託するものである。

今回、入札に参加した3グループの提案は、本業務の目的や内容を十分理解し、組合が要求する水準を上回る提案内容であった。3グループにおいては、業務範囲が多岐にわたることから提案に係る労力及び費用負担が多岐であったことが想定されるなか、短期間で技術提案書等を取りまとめた入札参加者の熱意と技術力に敬意を払うとともに、深く感謝する。

定量化審査においては、全ての審査項目に対して厳正なる審査を行った結果、株式会社プランテックを代表企業とするプランテック・北東開発グループ(受付グループ名:ナナカマドグループ)を最優秀提案者として選定するに至った。

同グループは、運転管理等業務に関する事項では、運転準備期間中を含めた運転・維持管理体制、焼却施設の運転管理を、経営計画に関する事項では、地域への貢献を特に評価した。

「運転・維持管理体制」では、運転準備期間及び運転期間の人員配置体制の充実及び雇用形態を高く評価した。

「施設全体の運転管理」では、施設全体の連携に配慮した運転管理が提案されている点、「焼却施設の運転管理」では、ごみ量・ごみ質変動対応が具体的に提案されている点を高く評価した。

「地域への貢献」では、地元雇用と地元雇用者の教育、育成、継続的な地元雇用への取り組みなど、地域への経済的貢献についての提案を高く評価した。

上記のように評価しつつも、選定委員会の審議において、プランテック・北東開発グループの提案内容に対して以下に示す指摘・要望事項が挙げられた。

- ① 運転準備期間開始時から全従業員を確保し、施工企業による運転指導を全員が受けるといふ提案を活かし、運転開始当初から円滑に運転管理等が行われるよう、運転準備期間中における机上訓練及び実地訓練を計画的かつ確実に行うこと。
- ② プランテック・北東開発グループの構成員が、これまで他自治体において培った技術や実績等を踏まえ、実行性のある運転管理計画及び運転管理マニュアルを作成すること。
- ③ 最終処分場の運転管理については、埋立廃棄物の早期安定化を図るための埋立方法、散水方法等を工夫し、本件業務の委託期間終了後における最終処分場の廃止までの維持管理期間の短縮に努めた運転管理を行うこと。
- ④ 本件施設は、施設周辺住民をはじめとする構成市町村民からの信頼のうえに成り立つものであり、構成市町村民の信頼を損なうような事故やトラブル等は絶対にあってはならないことである。このような本件施設の特異性を常に意識し、万全のリスク管理体制のもと、本件施設の運転管理等を実施すること。

今後、プランテック・北東開発グループが設立する特別目的会社が構成員と連携しつつ本件業務を実施していくことになる。

プランテック・北東開発グループの構成員は、上記の指摘・要望事項について、入札及び契約

の公平性を妨げない範囲において本件業務をより良いものとするため、組合と十分な協議を行うとともに、真摯な対応に努め、今後約 15 年間にわたり西紋別地区において質の高い公共サービスを提供するよう期待するものである。また、代表企業である株式会社プランテックに対しては、施工企業としての能力を活かし、構成員である北東開発工業株式会社との連携のもと、契約期間全てにわたって運転管理等業務に密に関与し続けることを強く望む。

最後に、組合に対して、西紋別地区の広域ごみ処理に関して構成市町村民に対する最終的な責任を負う点を踏まえ、委託期間にわたって確実なモニタリングを含めた管理体制を確保されたい。

平成 24 年 8 月

長期包括的運転管理等業務受託者選定委員会
委員長 寺嶋 均